

# 序 章

## はじめに

平成 18 年に住生活基本法が制定され、それまでの住宅建設計画法のもと住宅の量の確保を目標とするハード事業中心の住宅政策から、国民の豊かな住生活の実現に向けた居住の安定の確保、住生活の質の向上を目標とする住宅政策へと大きく転換しました。

住生活基本法では、国が策定する住生活基本計画(全国計画)に即して、都道府県が住生活基本計画を策定するという枠組みが定められており、鳥取県では本県の住宅を取り巻く現状、課題を踏まえ、おおむね 10 年間の住宅政策の基本的な事項を定める鳥取県住生活基本計画を平成 19 年3月に策定しました。本計画は、社会情勢の変化や施策の効果に対する評価を踏まえ、概ね5年ごとに見直すこととなっており、平成 28年の改定から5年が経過し、また、令和3年3月に国が新たな住生活基本計画(全国計画)を策定したことから、国の計画に則った計画とするため、本県の住生活基本計画の見直しを行いました。

住宅を取り巻く環境は、本格的な人口減少・少子高齢化社会が到来する中で、近年、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発・激甚化し、住まいや地域の安全・安心の確保に向けたさらなる取組が求められています。気候変動問題については、パリ協定を踏まえ、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)から 2050 年前後に世界の CO2 排出量が正味ゼロとなっていることが必要との報告が公表され、本県も 2050 年に温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を令和2年1月に行うとともに、令和 4 年 1 月に「鳥取県気候非常事態宣言」を行いました。国においても、令和2年 10 月に 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を宣言するなど、社会経済は大きな変革の時期を迎えています。

また、2015 年 9 月に国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」の視点により、人口減少・少子高齢化が進む中での持続可能な地域社会づくりに向け、安全・安心な暮らしの確保、住宅に必要な性能の確保・向上、既存住宅ストックの活用、地域資源を活用した快適な暮らしの確保などを念頭に置いて、現行の「鳥取県住生活基本計画」を改め、新たに「持続可能な住生活環境基本計画」を策定しました。

今後、市町村をはじめ、建築関係団体や企業などのステークホルダーと連携しながら具体的施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

# 第1章 持続可能な住生活環境基本計画とは

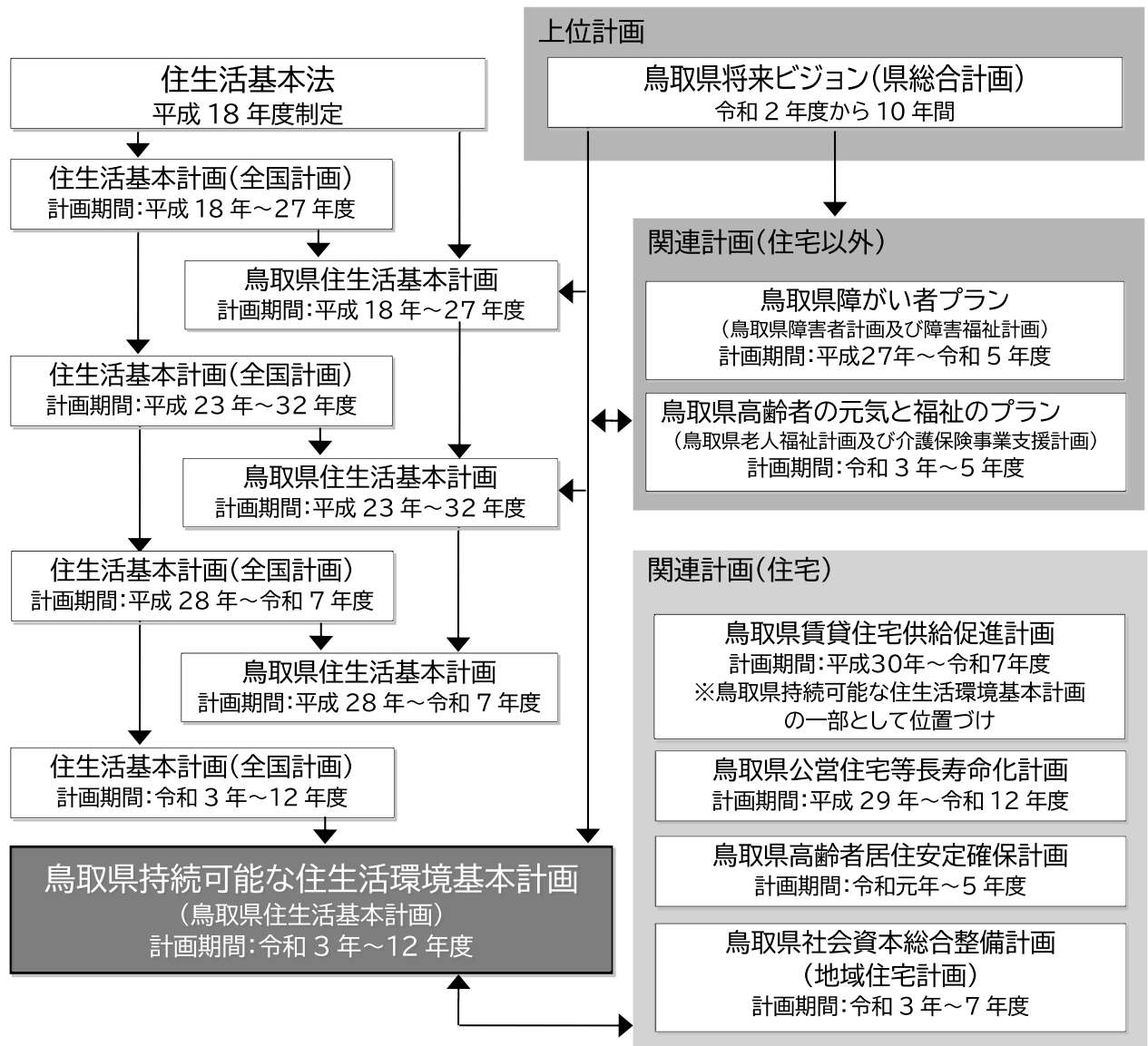
## 1 計画の目的

本計画は、住生活基本法第 17 条の規定に基づく鳥取県の住生活基本計画として、鳥取県将来ビジョン(県総合計画)の基本理念を踏まえ、平成 28年度に策定した鳥取県住生活基本計画(平成 29年 3 月)を見直し、「持続可能な住生活環境基本計画」として新たに策定するもので、鳥取県の住宅政策を総合的に推進するため、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な事項を定めたものです。

## 2 計画の位置づけ

### (1)計画の位置づけ

#### 【関連計画の関係】



## (2)計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。ただし、社会情勢の変化及び施策の効果に対する評価を踏まえ、概ね5年後に見直すこととします。

## (3)計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

項目	内容	章立て
計画の目的・位置付け	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 計画の目的</li><li>○ 計画の位置付け</li></ul>	第1章
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 住宅を取り巻く現状と課題</li></ul>	第2章
SDGsによる現状分析	<ul style="list-style-type: none"><li>○ これまでの取組の達成度評価</li><li>○ 今後の取組の重要度評価</li><li>○ 達成度と重要度の相関評価</li></ul>	第3章
2050年における住宅ストックの姿	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 2030年までの中期目標</li><li>○ 2050年までの長期目標</li></ul>	第4章
住宅政策の目標	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 住宅政策の目標</li><li>○ 目標を実現するための基本目標</li><li>○ 施策展開の横断的視点</li></ul>	第5章
施策展開	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 施策体系</li><li>○ 具体的な施策</li></ul>	第6章
SDGsと施策の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 取組と成果指標の関係</li></ul>	第7章
計画の実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各主体の担うべき役割</li><li>○ 推進体制</li></ul>	第8章